

発議第 10号

電力料金再値上げの撤回を求める意見書の提出について

このことについて、地方自治法第99条の規定により、裏面のとおり関係行政庁に提出するものとする。

平成26年9月9日 提出

提出者 江差町議会議員 小野 寺 真
" " 小 林 栄 治
" " 折 戸 幸 博

賛成者 江差町議会議員 大 門 和 子

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、北海道知事、北海道議会議長

電力料金再値上げの撤回を求める意見書

北海道電力は7月31日に、電気料金値上げの認可を国に申請した。

今回の値上げ案は、国の認可が必要な家庭向けの平均が17.03%、国の認可が不必要な企業向けの平均が22.61%で、どちらも昨年9月の値上げの2倍を超える大幅なものである。

標準的家庭(契約電流30A、電力使用量260kwh)では、一か月1,069円、14.78%あがって月額8,302円となる。家庭向けも企業向けも、道民のくらしと営業に重大な影響を及ぼすことは明らかである。

今回の再値上げに関しては、「節電もう限界」「もっと経営努力を示してほしい」と、道民はもとより経済界、道内自治体からも、厳しい批判の声があがっている。

北電は値上げ理由を、泊原発の再稼働が遅れ、電力供給の8割を依存する火力発電の燃料費が急増したためとしている。しかし、道民の多数は原発ゼロを願い、再稼働それ自体も再稼働のための電気料金値上げも願っていない。こうした世論を無視した申請は許されない。

今回の再値上げ案の発表を前に、国(経産省)からは、いっそうの経営努力による経費圧縮を求める要請があったと報道されている。しかし、北電は求められたような経営努力をおこなわず、社長ら重役陣の人件費も削減せず、もっぱら道民に負担増をおしつける内容である。

昨年の値上げと今回の再値上げ申請の背景には、電力需要の4割を原発に依存する北電固有の原発依存体質が大きく影響している。道民は、原発のない安全・安心な北海道の実現を求めている。今北電がやるべきことは原発の早期再稼働ではなく、原発ゼロを願う多数の道民の声に応え、安全で再生可能な自然エネルギーへの転換である。

よって、北電が電力料金の再値上げ認可申請を撤回することを強く求めるとともに、国や道が認可申請にたいし厳しい姿勢で臨み、認可しないことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月9日

北海道江差町議会議長 打越 東丞夫